

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	子ども家庭局保育課
連絡先	582-4212

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	身近で気軽に行ける相談窓口体制の整備(保育所等)
-----	--------------------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	保育所や幼稚園、知的障害児通園施設、入所施設、特別支援学校等で、市民が気軽に相談できる窓口を設けられないか検討します。その体制を作るため、障害児療育の専門機関による技術的支援を行うなど、保育所等の職員の専門性の向上を図ります。		
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	障害のある子どもへの支援	

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由
		当初の予定	相談・支援体制の強化				
【実施状況】	これまでの進捗状況、今後の予定	相談対応施設数：157箇所	相談・支援体制の強化				
	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）			平成22年度	平成23年度	目標	
【コスト】	相談対応施設数	計画	157 箇所	158 箇所	年度		
	全保育所(157施設)で相談に対応していきます。	実績	157 箇所		内容		
		達成度	100 %	%	内容		
		計画			年度		
【事業費】	事業費	千円	千円				
	うち一般財源	千円	千円				

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	入所児童以外の相談は少ないが、保育課や社会福祉研修所主催で体制づくりの研修を実施しました。
-------------------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があつたのか。	4	保育所は身近な施設で相談がしやすく、発達障害の早期発見につながります。保育所は乳児から就学前までの様々な子どもがいるので、実際の援助の様子も見ることができます。不安感のある保護者にとって大きな支援になります。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	保育所の機能の有効利用として、予算はかけずに実施しており、経済性・効率性は高いと考えます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	発達に課題のある子どもの相談では、身近な施設で行うのはより効果的で早期発見につながります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。	4	認可保育所の機能であり、支援は必要と考えます。
【今後の方向性】	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	今後とも、職員の専門性を高め、相談窓口を充実させ障害のある子どもの早期発見や支援につなげたいと思います。

【次年度計画】	目的実現のために23年度に実施すること	職員専門性を高めるための研修会を実施します。また、育児に関する相談に対応していますが、障害に関する相談は少ないため、育児相談の一環としてPR活動を実施します。	前年度に評価した今後の方向性
---------	---------------------	---	----------------

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	子ども家庭局・子ども総合センター
連絡先	881-4556

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	身近で気軽に行ける相談窓口体制の整備
-----	--------------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	子ども総合センターは、子どもに関するあらゆる相談、指導、心理・障害の判定、一時保護等を行うとともに、児童虐待、非行、不登校など立ち直り支援が必要な子どもに対応するため、関係機関と連携し子どもや保護者への支援するなど、法に基づく児童福祉の専門的行政機関として運営します。
	その結果、実現を目指す施策名	施策名 障害のある子どもへの支援

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由
		当初の予定	相談者などへの適切な対応	相談者などへの適切な対応	相談者などへの適切な対応	相談者などへの適切な対応	
	これまでの進捗状況・今後の予定	児童相談受付件数 (H23.3.31現在) 4,683件	相談者などへの適切な対応	相談者などへの適切な対応	相談者などへの適切な対応	相談者などへの適切な対応	
【実施状況】	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）	児童相談受付件数		計画	-		年度
		児童に関するあらゆる問題について、相談に応じる機関としての活動を最も端的に示す指標として掲げました。		実績	4,683件		内容
				達成度	%	%	
				計画			年度
				実績			内容
				達成度	%	%	
【コスト】	事業費	平成22年度		平成23年度		目標	
		千円	千円	千円	千円		
	うち一般財源	千円		千円			

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

【実施結果】	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	児童相談受付件数は、前年度並みに推移しており、相談者に適切な対応が行えています。
--------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

【評価】	有効性	この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	児童に関するあらゆる相談に応じるとともに、児童及び保護者等を支援する活動を推進しており、有効性は高いと考えます。
	経済性・効率性	同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	最小の経費で最大の効果を挙げるべく、計画的かつ効率的な予算執行に努めて、運営しています。
	適時性	今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	施策実現のため、今後も本事業を様々な関係機関と連携して、より効果、効率的に推進し、相談者に適切な支援等が行えるよう着実な取組みを進めていく必要があります。
	市の関与の必要性	実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。	4	子ども総合センター(児童相談所)は、児童福祉法で政令指定都市に設置が義務付けられた機関で、他の実施主体は考えられません。
【今後の方向性】	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	ア：事業の見直しを図ることが可能 イ：休止・廃止を検討 ウ：現状のまま進めることが適当 エ：終了	本事業は施策に対する有効性も高く、児童に関するあらゆる相談への適切な対応を図っていくうえで、今後も着実な取組みを進めていくことが必要だと考えています。

【次年度計画】

目的実現のために23年度に実施すること	適切な相談対応に向け、体制の整備及び職員の資質向上を目指します。	前年度に評価した今後の方向性
---------------------	----------------------------------	----------------

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成	22	年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
----	----	--------	----	----	----	----

担当局/課	保健福祉局・障害福祉課
連絡先	582-2424

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	身近で気軽に行ける相談窓口体制の整備(保育所等)
-----	--------------------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	保育所や幼稚園、知的障害児通園施設、入所施設、特別支援学校等で市民が気軽に相談できるよう体制を整えるため、障害児療育専門機関による職員への技術的支援を行います。
	その結果、実現を目指す施策名	施策名 障害のある子どもへの支援

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初の予定	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由	
		これまでの進捗状況・今後の予定	実施件数実績177件						
			社会福祉法人に運営委託						
			社会福祉法人に運営委託						
	実施状況	成果・活動指標 (上段: 指標名、下段: 指標設定の考え方)			平成22年度	平成23年度	目標		
		施設一般指導事業実施件数		計画	-	183 件	年度		
		障害児保育を行う保育所及び障害児の通う学校等の職員に対し、在宅障害児(者)の療育に関する技術的指導を行うことは、保育所等の専門性向上の判断基準となることから、活動指標として掲げました。		実績	177 件		内容		
				達成度					
				計画			年度		
				実績			内容		
		達成度							
コスト			事業費	44,440 千円	40,107 千円				
			うち一般財源	43,140 千円	38,537 千円				

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	指導件数は毎年増加し、本事業利用者を順調に伸ばしています。
------	-------------------------------------	-------------------------------

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4: 高い 3: やや高い 2: やや低い 1: 低い	4	総合療育センター等の専門スタッフによる保育所等職員の育成は、より多くの相談者の福祉向上、問題解決を効果的に実施することができます。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。			4	指導を実施しているのは障害福祉に関して知識・経験を十分に有する職員であり、他の職員では同じ成果を得ることができません。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。			4	障害者の相談件数は毎年増加する傾向にあり、それに対応するためには、相談員となりうる保育所等職員への指導による人材の育成・発掘は必要不可欠です。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。			4	本事業は地域生活支援事業の一環であるため、市の関与をなくすことはできません。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。		ウ	本事業は保育所等の職員の資質向上に有効であるため、今後とも継続的に実施します。	

【次年度計画】

目的実現のために23年度に実施すること	本事業は保育所等の職員の資質向上に有効であるため、今後とも継続的に実施します。	前年度に評価した今後の方向性
---------------------	---	----------------

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成	22	年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
----	----	--------	----	----	----	----

担当局/課	保健福祉局障害福祉課
連絡先	582-2424

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	発達障害者支援センターの充実
-----	----------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	発達障害者支援センター西部分所を設置し、本市西部地区の発達障害のある人に対する支援の充実を図るとともに相談支援体制の強化を図ります。
	その結果、実現を目指す施策名	施策名 障害のある子どもへの支援

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由		
		当初の予定		本市西部地区の発達障害のある人に対する相談支援体制の強化					→	
		これまでの進捗状況・今後の予定	相談支援件数 434件	本市西部地区の発達障害に対する相談支援体制の強化						
	実施状況	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）			平成22年度	平成23年度	目標			
		発達障害者支援センター西部分所の相談支援件数			計画	474 件	年度 内容			
		「相談支援件数」の増加が、利用者の悩みや不安を解消につながり、ひいては、相談支援体制の強化の判断基準となるため、成果指標として掲げました。 (平成23年度はPR等を継続することにより相談件数の1割増を目指します)			実績	434 件				
					計画		年度 内容			
					実績					
					達成度		年度 内容			
				達成度						
コスト				事業費	11,000 千円	9,579 千円	年度 内容			
				うち一般財源	5,500 千円	4,790 千円				

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 本市西部地区の発達障害者にとって、相談支援機関の中核を担っています。

【事業の再検証】					
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	4	本事業は、本市西部地区の発達障害者の相談支援機関として中核を担っており、相談支援体制の強化を図る上で、重要な役割を果たしています。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。			4:高い 3:やや高い	本事業は、発達障害に関して専門的知識を持った事業者に委託しており、経済性及び効率性に配慮した事業展開を行っております。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。			2:やや低い 1:低い	発達障害者が増加している現在、発達障害者の不安や悩みを解消することはより一層重要となります。したがって、今後とも継続して実施する必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。				市長のマニフェストにおいても、発達障害のある子どもへの支援が掲げられており、実施主体は、市が適切であると考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ		今後とも適切な支援を行い、発達障害者への相談支援体制の強化に努めます。	

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	今後とも、積極的な広報活動などにより利用者の増加に努めるとともに、支援の充実を図ります。	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	保健福祉局・障害福祉課
連絡先	582-2424

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	ショートステイ事業
-----	-----------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	介護者の病気や冠婚葬祭などにより、一時的に介護等支援が受けられなくなった在宅の障害児(者)を、短期間、施設で預かり(宿泊型・日帰り型)必要な介護等を行います。今後、その充実を図り、重度の障害のある子どもの受け入れを含め、支援を強化します。
	その結果、実現を目指す施策名	施策名 障害のある子どもへの支援

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由
		当初の予定	サービス費用の負担、サービス提供事業者の確保、制度の見直し 短期入所 1,166日/月 日帰りショート 158人/月	短期入所 1,276日/月 日帰りショート 173人/月			
これまでの進捗状況・今後の予定	サービス費用の負担、サービス提供事業者の確保、制度の見直し	短期入所 1,314日/月 日帰りショート 172人/月	短期入所 1,276日/月 日帰りショート 173人/月				
【実施状況】	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)				平成22年度	平成23年度	目標
	短期入所の月延利用日数	計画	1,166 日/月	1,276 日/月	年度		
	短期入所は、保護者の身体的・精神的負担の軽減を図るためのレスパイト(一時的休息)としてと必要であり、利用状況を把握していくことが重要と考えています。	実績	1314 日/月		内容		
		達成度	112.7 %	%			
	日中一時支援事業(日帰りショート)の利用者数	計画	158 人/月	173 人/月	年度		
	当該事業における利用者数の増加は、障害者(児)の日中における活動の場の確保及び介護負担の軽減につながります。	実績	172 人/月		内容		
	達成度	108.9 %	%				
【コスト】	事業費	226,421 千円	247,920 千円				
	うち一般財源	65,587 千円	61,982 千円				

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
【実施結果】	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 事業者数は増加していますが、重度の障害児(者)については、受け入れ可能な事業所が少なく、ニーズに対応するのが困難な状況です。

【事業の再検証】				
【評価】	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	保護者の身体的、精神的負担の軽減を図るために不可欠な支援であると考えており、着実に利用者数等が伸びていることから、保護者のレスパイトや就労支援に対する有効性は高いと考えます。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4:高い 3:やや高い	4	短期入所については、障害者自立支援法に基づく法定給付であり、自治体が独自でその内容を決定できるものではありません。日帰りショートについても同法に基づく地域生活支援事業であり、適切な支援が行なえるよう、障害児(者)に対しての支援のノウハウを有する事業者に委託をしています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2:やや低い 1:低い	4	短期入所については、障害者自立支援法に基づく法定給付であり、自治体が独自に実施の可否を決定できるものではありません。日帰りショートについても同法で地域生活支援事業に位置づけられています。保護者のレスパイトや就労支援に不可欠なサービスであるため、今後も継続して実施する必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	短期入所については、市町村が実施主体であることは法令により定められており、市町村の支弁も義務付けられています。日帰りショートについても、同法で市町村が実施主体である地域生活支援事業に位置づけられています。保護者のレスパイトや就労支援に不可欠なサービスであるため、今後も継続して実施する必要があります。
【今後の方向性】	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ウ	保護者のレスパイトや就労支援の充実に必要な支援であり、今後も事業を継続します。また、重度障害児(者)のニーズに対応していくため、既存事業所の受け入れ枠の拡大や新規事業者の参入への働きかけを行っていきます。	

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	重度障害児が利用できる短期入所事業所、日帰りショート事業所の充実を図るため、既存事業所の受け入れ枠の拡大や、医療機関等への新規指定の働きかけを行っていきます。	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	教育委員会・特別支援教育課
連絡先	582-2367

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	特別支援学校のセンター的機能の整備
-----	-------------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	特別支援学校が、教育相談や公開講座を行ったり、関係機関と連携したりして、保育所・幼稚園、小・中学校等への助言援助を行います。拠点となる特別支援学校に、(仮称)特別支援相談室を置き、他の特別支援学校や関係機関と連携しながら地域の小・中学校等への助言援助を一層進めることを計画しています。
	その結果、実現を目指す施策名	施策名 障害のある子どもへの支援

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由
		当初の予定	特別支援学校のセンター的機能整備				
これまでの進捗状況・今後の予定	特別支援学校の教育環境等に関する調査				(仮称)特別支援相談室3校設置	新たな計画に基づき実施する予定	

【実施状況】	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)		平成22年度	平成23年度	目標	
	特別支援学校のセンター的機能を活用している市立幼稚園、小・中学校等の数	計画	201 校園	200 校園	年度	平成25年度
特別支援学校が、教育相談を行ったり、関係機関と連携したりして、保育所・幼稚園、小・中学校等への助言援助を行います。	実績	173 校園	校園	内容	200校園	
公開講座参加人数	計画	100 人	100 人	年度	平成25年度	
市内の幼稚園や保育所・小学校の教職員に向けての公開講座で、障害のある幼児等のスムーズな小学校等への移行を目指しています。	実績	136 人		内容	100人	
【コスト】	事業費	千円	568 千円			
	うち一般財源	千円	568 千円			

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	市内の園、小・中学校の約8割が特別支援学校のセンター的機能を活用しています。しかし、全国的に特別支援学校の児童生徒数が増加傾向にあり、教室数の不足が続いているため特別支援学校内の特別支援相談室の設置計画が滞っている状況にあります。
-------------------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】				
【評価】	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	3	市内の園、小・中学校の約8割が特別支援学校のセンター的機能を活用し、特別支援教育の推進を図ることができました。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4: 高い 3: やや高い	3	関係機関と連携して、保育所・幼稚園、小・中学校等への助言援助を行うことが主な事業内容であるため、独自の事業費はありません。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2: やや低い 1: 低い	4	特別な支援が必要な幼児児童生徒に適切な指導・支援をするためには、特別支援学校のセンター的機能を充実し、園・小・中学校等における特別支援教育の推進を図る必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。		3	現在のところ他の実施主体は考えられず、実施主体は市が適当だと考えます。
【今後の方向性】	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	今後も特別支援学校のセンター的機能の活用が必要な園、学校数は増加すると考えます。特別な支援が必要な幼児の就学前教育の充実に一助を担っており発展する可能性があります。特別支援相談室の設置については特別支援学校の総合的な整備の検討と並行して行う必要があります。	

【次年度計画】	目的実現のために23年度に実施すること	特別支援学校のセンター的機能を中核に、保育所、幼稚園、小・中学校、高等学校への支援の充実を図ります。	前年度に評価した今後の方向性
---------	---------------------	--	----------------

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	子ども家庭局・子ども総合センター
連絡先	881-4556

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	子ども総合センターの運営
-----	--------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	子どもに関するあらゆる相談、指導、心理・障害の判定、一時保護等を行うとともに、児童虐待、非行、不登校など立ち直り支援が必要な子どもに対応するため、関係機関と連携し、子どもや保護者への支援するなど、法に基づく児童福祉の専門的行政機関として運営します。	
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	障害のある子どもへの支援

目的実現の為に実施する内容	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由
		当初の予定	相談者などへの適切な対応	相談者などへの適切な対応	相談者などへの適切な対応	相談者などへの適切な対応	
	これまでの進捗状況・今後の予定	児童相談受付件数 (H23.3.31現在) 4,683件	相談者などへの適切な対応	相談者などへの適切な対応	相談者などへの適切な対応	相談者などへの適切な対応	
実施状況	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）				平成22年度	平成23年度	目標
	児童相談受付件数	計画	-		年度		
	児童に関するあらゆる問題について、相談に応じる機関としての活動を最も端的に示す指標として掲げました。	実績	4,683 件		内容		
		達成度	%	%	内容		
		計画			年度		
		実績			内容		
	達成度	%	%	内容			
コスト	事業費	92,262 千円	143,275 千円				
	うち一般財源	78,702 千円	81,874 千円				

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	児童相談受付件数は、前年度並みに推移しており、相談者に適切な対応が行えています。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	児童に関するあらゆる相談に応じるとともに、児童及び保護者等を支援する活動を推進しており、有効性は高いと考えます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4:高い 3:やや高い	4 最小の経費で最大の効果を挙げるべく、計画的かつ効率的な予算執行に努めて、運営しています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2:やや低い 1:低い	4 施策実現のため、今後も本事業を様々な関係機関と連携して、より効果、効率的に推進し、相談者に適切な支援等が行えるよう着実な取組みを進めていく必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。	4	4 子ども総合センター(児童相談所)は、児童福祉法で政令指定都市に設置が義務付けられた機関で、他の実施主体は考えられません。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	本事業は施策に対する有効性も高く、児童に関するあらゆる相談への適切な対応を図っていくうえで、今後も着実な取組みを進めていくことが必要だと考えています。

【次年度計画】

目的実現のために23年度に実施すること	適切な相談対応に向け、体制の整備及び職員の資質向上を目指します。	前年度に評価した今後の方向性
---------------------	----------------------------------	----------------

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	保健福祉局・障害福祉課
連絡先	582-2424

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	北九州市障害者しごとサポートセンターの充実
-----	-----------------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	障害のある子どもたちが地域でいきいきと自立した生活を送れるよう、「社会福祉法人 北九州市手をつなぐ育成会」に運営委託している障害者しごとサポートセンターを拠点として、学校等の教育機関やハローワーク等の関係機関との連携を強化するとともに、きめ細やかな就労支援を行い、就職を促進します。
	その結果、実現を目指す施策名	施策名 障害のある子どもへの支援

【手】	目的実現の為に実施する内容	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由
			当初の予定		障害のある子どもたちへの就労支援の取り組みを推進			
		これまでの進捗状況・今後の予定	センター登録者数 20人 センター利用者の就職件数 12件	障害のある子どもたちへの就労支援の取り組みを推進				
			成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）			平成22年度	平成23年度	目標
			障害者しごとサポートセンターの新規登録者数(20歳以下)		計画	15 人	15 人	年度 平成26年度
			「登録者数」の増加が、利用者のニーズに応える就労相談及び支援の拠点としての評価基準となることから、成果指標として掲げました。		実績	20 人		内容 センター新規登録者数 15人
					達成度	133.3 %	%	
			障害者しごとサポートセンター利用者の就職件数(20歳以下)		計画	5 件	5 件	年度 平成26年度
			「就職件数」の増加が、就労支援の評価基準となることから、成果指標として掲げました。		実績	12 件		内容 センター利用者就職件数 5件
					達成度	240.0 %	%	
		コスト			事業費	21,600 千円	25,148 千円	
					うち一般財源	21,600 千円	25,148 千円	

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	障害者しごとサポートセンターにおいて、指導や助言、職業訓練や職場実習の調整・あっせん、能力や適正に応じた職業紹介の調整、就労企業の開拓などにより就職を促進するとともに、職場定着支援を強化するため、職場適応援助者(ジョブコーチ)を配置したことなどにより、厳しい雇用状況下において、就職件数もH19年度の開設当初の目標を上回る就職件数を達成しています。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い	4	障害のある子どもの就職支援を行うとともに、企業において障害者雇用の理解が深まるように推進する当事業は、「社会福祉法人 北九州市手をつなぐ育成会」に委託して実施し、障害者の経済的自立の促進を通じて、施策の実現に対し、十分効果が得られており、極めて有効性が高いと考えます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	センターの運営は、同様の機関である「北九州障害者就業・生活支援センター」を国・県から受託している「社会福祉法人 北九州市手をつなぐ育成会」に委託しており、2つのセンターが合同で活動することで高い効率性を獲得しています。また、関係機関(労働局・ハローワーク)と密に連携を図り、効果的・経済的な取組みに努めています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	厳しい雇用情勢の中、さらに一人でも多くの障害者が本人にあった仕事に就くことができるよう、今後も取組みを充実・強化していく必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。		4	福祉・教育の実施主体である市が、労働局、ハローワーク等関係機関と密接な連携を図りながら、取り組むことが効果的です。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ア	障害者しごとサポートセンターにおいては、事業目標を上回るペースで就職実績があがっていますが、厳しい経済情勢の中、関係機関との連携のもと、さらなる取組みの充実を図る必要があります。また、増加しつつある精神障害や発達障害のある就職困難者への対応の強化について、検討していく必要があります。

【次年度計画】

目的実現のために23年度に実施すること	本人の能力や特性に応じたきめ細やかな対応を行うとともに、新たな職場開拓、企業の意識啓発に努めます。また、増加しつつある精神障害や発達障害のある子どもたちへの支援の強化を図ります。	前年度に評価した今後の方向性
---------------------	---	----------------

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成	22	年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
----	----	--------	----	----	----	----

担当局/課	保健福祉局・障害福祉課
連絡先	582-2424

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	北九州市障害者自立支援協議会の運営
-----	-------------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	保健・医療・福祉・教育・雇用の関係機関によるネットワークを構築し、機関相互の連携を図ることで障害児(者)の地域生活を支援します。
	その結果、実現を目指す施策名	施策名 障害のある子どもへの支援

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初の予定	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由	
			保健・福祉・教育	雇用の関係機関による個別事例にかかる	定例支援会議を市内3	圏域で毎月実施			
		これまでの進捗状況・今後の予定	定例支援会議開催回数 36回		協議会の継続的实施				
	実施状況	成果・活動指標 (上段: 指標名、下段: 指標設定の考え方)			平成22年度	平成23年度	目標		
		定例支援会議の開催回数			計画	36 回	36 回	年度	
		関係団体の連携・ネットワークの強化を図る判断基準として、「定例支援会議の開催回数」を活動指標に掲げました。			実績	36 回		内容	
					達成度	100 %	%	内容	
					計画			年度	
					実績			内容	
				達成度			内容		
コスト				事業費	6,513 千円	7,011 千円			
				うち一般財源	6,513 千円	7,011 千円			

【事業の実施結果・進捗状況の確認】		
実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	定例支援会議開催により、順調な関係機関の連携強化がなされています。

【事業の再検証】				
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があつたのか。	4: 高い 3: やや高い 2: やや低い 1: 低い	4	市内の障害福祉関係機関の情報交換、意見・提案の場として有効に機能し、市内の障害福祉の発展に効果があります。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	協議会参加団体間の連携、ネットワークの形成のために効率的です。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	今実施しなければ、市内の障害福祉関係機関の連携がとれず、障害者の利便性が低下します。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	協議を行った後捻出された結論を市が考慮し、また施策として実現していくためには市の関与は必要不可欠です。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ		今後障害当事者や時代のニーズにあつた形で協議会全体のフレームを見直し、より障害者を取り巻く問題解決につながるような協議ができるようにしていきます。

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	協議会全体のフレーム見直しに伴う、各部会の新たな活動を開始します。	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成	22	年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
----	----	--------	----	----	----	----

担当局/課	保健福祉局・障害福祉課
連絡先	582-2424

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	保健福祉相談コーナーの運営
-----	---------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。 保健福祉相談コーナーは、障害者や高齢者の状況に応じた総合的なサービス提供が行われるように、健康づくりから介護サービスまであらゆる相談を受け付ける窓口です。これまでも相談体制の確立を図ってきましたが、今後、保健福祉相談係長会議を定期的に開催することや各区の保健福祉相談業務に従事する職員を研修に派遣する等により、さらなるレベルアップを図り、障害者や高齢者に対し総合的な相談支援を行うことのできるよう体制作りの強化を図ります。
【その結果、実現を目指す施策名】	施策名 障害のある子どもへの支援

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由	
		当初の予定	保健福祉相談コーナー相談件数 93,000件		事業充実を図りながら継続実施			
		これまでの進捗状況・今後の予定	保健福祉相談コーナー相談件数 112,470件		事業充実を図りながら継続実施			
実施状況	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）				平成22年度	平成23年度	目標	
	保健福祉相談コーナー相談件数				計画	93,000 件	120,000 件	年度
	相談件数は、障害者又はその家族が各区保健福祉相談コーナーに求めるニーズを把握する指標となるものです。今後とも、係長会議の定期的開催や職員の研修派遣等を通じ職員の資質の向上に努め、市民サービスの推進を図ります。				実績	112,470 件		内容
					達成度	120.9 %	%	%
					計画			年度
					実績			内容
				達成度				
コスト					事業費	170 千円	284 千円	/
					うち一般財源	170 千円	284 千円	

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 計画通りに進んでいます。

【事業の再検証】			
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。 経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。 適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。 市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。	4 4 4 4	2ヶ月に一度、定期的に保健福祉相談係長会議を開催することで、各区の懸案事項を解決したり、区役所間の意見の統一を図ることができるため、相談支援体制の強化につながります。また、職員を研修に派遣することにより、職員の資質の向上が図られます。施策の目標に対する有効性は高いと考えます。 会議の開催回数を減らした場合、区役所間の意見統一などに時間を要するため、相談支援体制の機能が低下する恐れがあります。また、職員の派遣研修については、障害関係は制度改正も多いため、研修回数を減らすことは、職員の資質の低下を招くこととなります。 施策実現のため、今後も定期的に会議開催、職員の派遣研修を行う必要性が高いと考えます。 現在のところ、区役所窓口で職員による相談体制を取っているため、当該職員の研修派遣や当該係の係長による保健福祉相談係長会議を開催する実施主体は他に考えられず適当だと考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ウ	保健福祉相談係長会議の定期的な開催により、区役所間の意見の統一を図ることができ、また、職員を研修に派遣することにより、職員の資質の向上が図れるため、本事業は施策に対する有効性も高く、今後も目的達成の為にこのまま事業の取り組みを進めることが適当だと考えます。

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	平成23年度より、保健福祉相談コーナーの名称が「高齢者・障害者相談コーナー」と変更し、業務内容も更生医療や重度障害者医療等が追加されることとなり、ますます総合的なサービス提供が必要となってきます。今後も、相談係長会議を定期的に開催し、又、各区の相談業務に従事する職員を研修に派遣する等、更なるレベルアップを図り、障害者や高齢者に対し総合的な相談支援を行うことのできるよう体制作りの強化を図ります。	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成	22	年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
----	----	--------	----	----	----	----

担当局/課	保健福祉局・障害福祉課
連絡先	582-2424

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	ホームヘルプサービス事業
-----	--------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	日常生活を営むのに支障がある障害児(者)に対し、ホームヘルパーを派遣し、家事援助・身体介護・外出支援等の日常生活上の必要なサービスを行います。
	その結果、実現を目指す施策名	施策名 障害のある子どもへの支援

【手】	目的実現の為に実施する内容		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由		
			実施工程	当初の予定	サービス費用の負担 利用時間 41,192時間/月	利用時間 50,116時間/月	次期計画期間のため未定			
			実施状況	これまでの進捗状況・今後の予定	サービス費用の負担 利用時間 30,185時間/月	利用時間 50,116時間/月	次期計画期間のため未定			
成果・活動指標 (上段: 指標名、下段: 指標設定の考え方)						平成22年度	平成23年度	目標		
訪問系サービスの月利用時間数					計画	41,192 時間	50,116 時間	年度		
訪問系サービス(居宅介護、重度訪問介護、行動援護)の月延利用時間数の実績(障害者も含む)です。居宅介護事業等は、障害児(者)が地域等で安定的な生活を営むために必要なサービスであることから、利用状況を把握していくことが重要と考えています。					実績	30,185 時間		内容		
					達成度	73.3 %	%	内容		
					計画			年度		
					実績			内容		
					達成度			内容		
コスト			事業費			1,181,607 千円	1,239,136 千円			
			うち一般財源			393,589 千円	309,784 千円			

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 平成22年4月からの市町村民税非課税世帯の利用者負担無料化により、利用者数、利用時間数ともに増加しています。

【事業の再検証】				
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	障害児(者)が住み慣れた自宅等地域で生活をしていく上で不可欠な支援です。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	法定給付であり、自治体が独自でその内容を決定できるものではありません。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	法定給付であり、自治体が独自に実施の可否を決定できるものではありません。また、障害児(者)が在宅で生活をする上で不可欠なサービスであり、今後も継続的に実施する必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	市町村が実施主体であることは法令により定められており、市町村の支弁も義務付けられています。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	障害児(者)が住み慣れた自宅等地域で生活をしていく上で不可欠な支援であるため、今後も継続して事業を行います。	

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	法定給付のため、その内容については国の制度改革等の動向を見ながら実施を継続し、今後も利用者が必要とするサービスが適切に受けられるよう、サービス提供事業者の確保のための働きかけや、サービス提供者のスキルアップ研修を行います。	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成	22	年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
----	----	--------	----	----	----	----

担当局/課	保健福祉局・障害福祉課
連絡先	582-2424

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	障害児の長期休暇対策
-----	------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	障害のある子どもも本人の健全な育成と家族の介護負担軽減を図るため、障害のある子どもの長期休暇の過ごし方について、活動の場・各種のプログラムを提供します。
	その結果、実現を目指す施策名	施策名 障害のある子どもへの支援

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初の予定	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由
		これまでの進捗状況・今後の予定	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	実施状況	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）			平成22年度	平成23年度	目標	
		プログラム参加者数			計画	- 人	- 人	年度
		各種プログラムに参加する児童数が増加することで、障害児の家族の負担軽減につながります。			実績	380 人	人	内容
					達成度			年度
					計画			内容
					実績			内容
				達成度				
	コスト				事業費	1,627 千円	1,513 千円	
			うち一般財源	1,627 千円	1,513 千円			

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 積極的な広報活動により、順調にプログラムに参加する障害児の数が推移しています。

【事業の再検証】				
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4: 高い 3: やや高い 2: やや低い 1: 低い	4	多くの障害児が当該事業によるプログラムに参加することで、障害児の家族の介護負担を軽減し、障害児の健全な育成を図ることができるため施策の実現に有効です。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	プログラム実施の際、ボランティアを派遣する等可能な限り、経費の削減を行っており、経済的・効率的な運営を行っています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	長期休暇期間における障害児の家族の介護負担を軽減することができなくなります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	民間セクターが当該事業を実施した場合、経済的な理由でプログラムに参加することができない障害児が生じることが予想されるため、市の関与をなくすことはできません。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	事業目的達成に向けて、多くの障害児が当該事業のプログラムに参加できるように広報活動を積極的に行うとともに魅力あるプログラムを作成します。	

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	当該事業の広報活動を積極的に行うとともに魅力あるプログラムを作成します。	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成	22	年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
----	----	--------	----	----	----	----

担当局/課	保健福祉局・障害福祉課
連絡先	582-2424

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	北九州市障害者地域生活支援センターの運営
-----	----------------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	障害者相談支援事業を実施する「北九州市障害者地域生活支援センター」(ウェルとばたに設置)の運営を北九州市障害者相談支援事業協会に委託して、障害者及びその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供や権利擁護のための必要な援助を行うことにより、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようになります。
	その結果、実現を目指す施策名	施策名 障害のある子どもへの支援

【手】 目的実現の為に実施する内容	実施工程		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由	
		当初の予定			相談事業実施 公益社団法人に運営委託				
		これまでの進捗状況・今後の予定	相談件数:12,188件		相談事業実施 公益社団法人に運営委託				
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)					平成22年度	平成23年度	目標
		障害者地域生活支援センターの相談件数		計画	-	12,188 件	年度		
		障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするため、障害者地域生活支援センターが障害者やその家族等からの相談に応じ、必要な支援を行います。		実績	12,188 件	達成度	年度	内容	
				計画			年度		
				実績		達成度	年度	内容	
				達成度			年度	内容	
	コスト			事業費	102,692 千円	102,692 千円	\		
		うち一般財源	102,692 千円	102,692 千円					

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 ・相談支援事業検討会を設置し、より効率的な新しい相談支援体制の検討を開始しました。 ・HPの充実を初めとした広報活動の促進や、各種研修会を開催することで障害者地域生活支援センターの知名度を上げることができ、相談件数前年度より増加させることができました。(平成21年度:10,359件 平成22年度:12,188件)

【事業の再検証】				
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	3	障害者は、その障害の種類別に日常生活における多くの異なる不安や問題を抱えており、障害福祉に関する専門家がその知識と経験を持って対応しなければ、解決できない相談がほとんどです。よって、専門家が相談に対応できる北九州市障害者相談支援事業協会への委託は、障害者にとって有効です。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4:高い 3:やや高い	3	障害者に対する相談支援は主に区役所で行っていますが、相談支援の専門機関である北九州市障害者相談支援事業協会に委託することで、より専門的な相談に対し迅速な問題解決を図っています。しかし、障害者等からの相談内容が一層専門化・複雑化する傾向にあるため、今後は、より効率的な相談支援体制の構築を検討する必要があります。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2:やや低い 1:低い	4	障害者の日常生活における各種不安や問題を迅速に解決できなければ、障害者は地域で安心して暮らすことが出来なくなると考えられます。したがって、障害者の自立と社会参加を促進するためには、本事業の実施は必要です。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。		4	本事業は、本来は市が行うべきことを北九州市障害者相談支援事業協会に委託し、迅速に問題解決を図っています。したがって、市の関与も必要です。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア	本事業は、障害者が日常生活を安心して送り、地域で暮らしていくために必要不可欠の事業です。また、相談内容が一層専門化・複雑化する傾向にあるため、今後はより効率的な相談支援体制の構築を検討する必要があります。	

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	一層専門化・複雑化する相談内容に対応するため、障害者にとってより効率的で便利な相談支援体制の構築を検討します。	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	保健福祉局・障害福祉センター
連絡先	522-8724

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	機能回復訓練事業
-----	----------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	言語聴覚障害児の障害を軽減し、在宅生活を支え、自立と社会参加を促進するため、言語聴覚訓練・社会参加適応訓練・専門的な情報の提供等のコミュニケーション支援を行うとともに、難病患者等のコミュニケーション障害に対して、機器の相談や適合等の支援を行います。	
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	障害のある子どもへの支援

目的実現の為に実施する内容 【手段】	実施工程	当初の予定	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由	
		これまでの進捗状況・今後の予定							
	実施状況	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）			平成22年度	平成23年度	目標		
		訓練内容の一層の充実を図る			計画			年度	
		個別かつ多様な障害の状態に応じるためには、よりきめ細かなりハビリが行えるよう、訓練内容の一層の充実を図る必要があるため。			実績	-	-	内容	
					達成度				
					計画			年度	
					実績			内容	
	コスト			事業費	643 千円	867 千円			
				うち一般財源	643 千円	867 千円			

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	個別訓練・集団訓練(言語発達 延963人 構音 延728人 吃音 延223人 言語療育キャンプ 1回:39人) 吃音に関する事業(両親教室 3回:延19人 講演会 1回:48人 親子のつどい 1回:36人) コミュニケーション技術支援(親子ふれあい教室 12回:延59組) 言語聴覚障害者に対する福祉機器の適合支援
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	年間延・約2,000人の児童に対し言語訓練を実施しています。また、家族や保育所・学校などからの専門相談に対応し、家庭や学校等でも行える訓練を教示するなど効果的な支援を行っています。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	言語聴覚士2名体制で実施していますが、訓練件数等の多さや事故防止等の安全面の観点から、複数体制でなければ実施は困難です。また、専門職である言語聴覚士(国家資格)でなければ言語相談や訓練に対応できず、他職種職員による兼務は不可能です。当言語聴覚士は、通常業務として成人の障害者に対する言語訓練等や、更生相談所としての耳鼻咽喉科の診察補助業務も担っています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	訓練を必要とした約200人(年間実人員)の児童は、保育園や小学校及び特別支援学級等における「気になる子」の専門相談として、当センターを紹介され来所に繋がったケースが多数です。また、児童の言語訓練に対応できる病院も少ないことから、家族や関係機関が抱える不安への対応や、専門的助言ができる本事業への市民ニーズは高いものと考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。	4	家族や関与する機関の先生方が気づいた「気になる子」の相談が、速やかに医療機関に繋がるまで至らずに、適切な助言指導を受けられないまま養育期を終えたり、いじめに遭うなどの問題に発展する場合があります。こうした「気になる子」に対する適切な専門的支援に繋げるネットワーク拠点として、当センターが果たす役割は大きいものと考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	個別かつ多様な障害の状態に応じ、よりきめ細かなりハビリが行えるよう、訓練内容の一層の充実を図っていきます。

【次年度計画】

目的実現のために23年度に実施すること	個別訓練・集団訓練(言語発達・構音・吃音・言語療育キャンプ)の実施。吃音に関する事業(両親教室・講演会・親子のつどい)の実施。コミュニケーション技術支援(親子ふれあい教室)の実施。言語聴覚障害者に対する福祉機器の適合支援の実施。	前年度に評価した今後の方向性
---------------------	--	----------------

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	教育委員会・特別支援教育課
連絡先	582-2367

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
-------------	---------------------

事業名	特別支援教育相談センターにおける相談事業
------------	----------------------

【目的の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	就学相談等の相談申込者数が毎年増加傾向にあるように、保護者や児童生徒等からの特別支援教育への期待が高まっています。特別支援教育相談センターの相談機能の充実を図ります。
	その結果、実現を目指す施策名	施策名 障害のある子どもへの支援

目的実現の為に実施する内容	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由
		当初の予定	教育相談の実施 巡回相談の実施 就学相談の実施				
これまでの進捗状況・今後の予定	教育相談の実施 巡回相談の実施 就学相談の実施					新たな計画に基づき実施する予定	
		成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)			平成22年度	平成23年度	目標
実施状況	教育相談人数(実数)	計画	300 人	300 人	年度		
	障害の理解や学校生活等での支援について保護者や教職員と相談ができるシステムの中で、学校・園からの相談件数は年々増加しています。	実績	369 人	人	内容		
		達成度	123 %	%			
	巡回相談人数(実数)	計画	300 人	200 人	年度		
学校等を訪問し、個別的教育支援計画の作成等について教職員に助言し、必要に応じて医療機関等の専門家チームと連携できるシステムの中で、学校・園からの相談件数は年々増加しています。	実績	270 人	人	内容			
	達成度	90.0 %	%				
コスト	事業費	3,362 千円	4,422 千円				
	うち一般財源	3,362 千円	4,422 千円				

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 就学相談のシステムを改善したことで増加した申込みへの対応がスムーズにできました。教育相談と巡回相談は、実施人数、実施学校数、実施時間数といずれも十分な成果があり、学校・園にとって手厚い支援となっています。

【事業の再検証】				
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	就学相談のシステムを改善したことで増加した申込みへの対応がスムーズにでき、相談機能の充実を図ることができました。また、教育相談と巡回相談については、学校・園からの申し込みへの対応が十分にでき、効果的な支援ができました。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4: 高い 3: やや高い	3	教育相談や巡回相談を申し込む保護者や学校は多く、相談件数が増加しているため、費用対効果は高いといえます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2: やや低い 1: 低い	4	増加傾向にある就学相談等の申し込みや保護者や児童生徒等からの特別支援教育への期待に応えるためには、今後も特別支援教育センターの相談事業を積極的に推進していく必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。		4	現在のところ他の実施主体は考えられず、実施主体は市が適切だと考えます。
今後の方向	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア	巡回相談に係る専門家チームの派遣のあり方を工夫したりするなど、今後も効果的な相談を行います。	

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	巡回相談に係る専門家チームの派遣のあり方を工夫し、一層の活用を図ります。	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	教育委員会・特別支援教育課
連絡先	582-2367

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	特別支援教育を行う場の整備
-----	---------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	児童生徒の障害の状況や地域的な設置状況等を踏まえながら、特別支援学級設置校数を73校から120校に増やし、通級指導教室を全区に設置することを目標としています。 特別支援学校については、相談支援体制も含めた総合的
	その結果、実現を目指す施策名	施策名 障害のある子どもへの支援

目的実現の為に実施する内容	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由
		当初の予定	特別支援学級の設置 設置校数 91校	設置校数 105校	設置校数 110校	設置校数 120校	
これまでの進捗状況、今後の予定	特別支援学級の設置 設置校数 102校	設置校数 105校	設置校数 110校	設置校数 120校	新たな計画に基づき実施する予定		
実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)		平成22年度	平成23年度	目標		
	特別支援学級設置校数		計画	91 校	100 校	年度	平成25年度
	児童生徒の障害の状況や地域的な設置状況等を踏まえながら、特別支援学級設置校数を73校から120校に増すことを目標としています。		実績	102 校		内容	120校
	達成度		112.1 %	%			
通級指導教室の設置区		計画	7 区	7 区	年度	平成25年度	
児童生徒の障害の状況や地域的な設置状況等を踏まえながら、通級指導教室を全区に設置することを目標としています。		実績	6 区		内容	全区	
達成度		85.7 %	%				
コスト	事業費	462,364 千円	384,419 千円				
	うち一般財源	211,588 千円	265,419 千円				

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	平成21年度に特別支援学級の設置校数は、86校であったのに対し、平成22年度は、102校に増設することができています。達成度は100%を超えました。 7校17台のスクールバスを安全に運行しました。また、2台の車両更新を行いました。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	3	児童生徒の障害の状況や地域的な設置状況等から特別支援学級の新設に対する要望は高いです。22年度は特別支援学級の設置校数は21年度より16校増加しました。通級指導教室は門司区以外の設置に留まっています。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4:高い 3:やや高い	3	児童生徒の障害の状況や通学の利便性を踏まえた内容で、経済的、効率的な事業実施に努めており、併せて、特別支援学級の設置に対する高いニーズに応えたものとなっています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2:やや低い 1:低い	4	児童生徒の障害の状況や地域的な設置状況等を踏まえながら、特別支援学級や通級指導教室の適切で効果的な設置をしていく必要があります。また、東部地域において、知的障害を有する子どもが増加しているため、体制整備が必要です。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすることはできないのか。	3	3	市立学校に関することであり、実施主体は市が適当だと考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	特別支援学級の設置校は25年度までに120校、通級指導教室は全区に設置することを目標としているため、今後も状況を見ながら目標達成まで継続する必要があります。 東部地域において、知的障害を有する子どもの増加などにより、体制整備が喫緊の課題となっています。そのため、平成23年度は、新設も視野に入れ、実のある再編を検討していくための調査を行います。	

【次年度計画】

目的実現のために23年度に実施すること	状況を見ながら、計画的で着実な取組を進めていきます。	前年度に評価した今後の方向性
---------------------	----------------------------	----------------

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	教育委員会・特別支援教育課
連絡先	582-2367

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	特別支援教育を推進する人の配置
-----	-----------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	就学相談等の相談申込数が毎年増加傾向にあるように、保護者や児童生徒等からの特別支援教育への期待が高まっています。特別支援教育介助員の配置や外部人材の有効活用で、障害のある幼児児童生徒への適切な指導・支援の充実を図っていきます。特別支援教育支援員・・・特別支援教育補助(市費嘱託講師)、特別支援教育
	その結果、実現を目指す施策名	施策名 障害のある子どもへの支援

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初の予定	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由	
		これまでの進捗状況・今後の予定	特別支援教育支援員の配置や外部人材の有効活用 特別支援教育補助講師配置 特別支援教育ヘルパー配置	特別支援教育支援員の配置や外部人材の有効活用 特別支援教育補助講師配置 特別支援教育ヘルパー配置					新たな計画に基づき実施する予定
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)					平成22年度	平成23年度	目標
		特別支援教育補助講師の配置校数		計画	33 校	校	年度		
		通常の学級及び特別支援学級等における特別支援教育の充実を目指すため、学校の実情に応じて特別支援教育補助講師を配置しています。		実績	48 校	校	内容		
		特別支援教育補助講師の配置校数		達成度	145.5 %	%			
		特別支援教育介助員の配置校数		計画	12 校	13 校	年度		
		通常の学級に肢体不自由の児童生徒が在籍する小・中学校に対して、特別支援企養育介助員を配置し、学習面や生活面での介助を行っています。		実績	12 校	校	内容		
	コスト	事業費		66,897 千円	92,495 千円				
		うち一般財源		66,897 千円	92,495 千円				

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	平成22年度より自閉症・情緒障害の特別支援学級のうち、児童生徒数が5人以上で必要な学級に対し、特別支援学級補助講師を配置することができました。また、特別支援介助員も必要に応じて、配置ができており、22年度は、12名の配置ができ、21年度より1名増の配置です。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	必要に応じて特別支援教育補助を配置し、学校からの要望に応えることができました。特別支援教育ヘルパーの活用により、幼児児童への適切な支援ができました。特別支援教育介助員の配置は十分な手ごたえがあり今後も期待されています。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	3	学校・園からの要望が高く費用対効果は大変高いものがあります。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	特別支援教育を推進する人の配置については、緊急度、要望ともに高い状態が続くことが予測されます。また、障害のある幼児児童生徒への適切な指導・支援の充実のためには、人の配置を継続して行うことが必要です。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすることはできないのか。	3	現在のところ他の実施主体は考えられず、実施主体は市が適当だと考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア	人の配置に関しては、緊急度の高い状況が続くことが予測されます。相談支援体制や人材育成の充実が必要不可欠であり、今後も引き続き人の配置は継続して行う必要があります。

【次年度計画】

目的実現のために23年度に実施すること	相談支援体制や人材育成の充実を図り、今後も引き続き人の配置を継続して行います。	前年度に評価した今後の方向性
---------------------	---	----------------

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	教育委員会・特別支援教育課
連絡先	582-2367

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	特別支援教育の理解啓発
-----	-------------

【事業的概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	保護者や市民、関係機関等に、障害のある子どもたちや特別支援教育について理解・啓発を行います。理解啓発資料作成と配布、ホームページの内容充実を図り、公開講座(特別支援学校のセンターの機能)や特別支援教育講演会(教育センター)を通して、学校・園や市民への理解が深まるよう継続して行う予定です。
	その結果、実現を目指す施策名	施策名 障害のある子どもへの支援

目的実現の為に実施する内容【手段】	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由		
		当初の予定	理解啓発資料刊行 公開講座開催 特別支援教育講演会開催					新たな計画に基づき実施する予定	
		これまでの進捗状況・今後の予定	理解啓発資料刊行 公開講座開催 特別支援教育講演会開催					新たな計画に基づき実施する予定	
実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)		平成22年度	平成23年度	目標				
	理解啓発資料刊行数	計画	5 刊行	5 刊行	年度	平成25年度			
	保護者向けのリーフレット「通常学級における特別支援教育」等、特に市民・保護者への理解啓発の充実に努めました。	実績	4 刊行		内容	5 刊行			
		達成度	80 %	%					
	公開講座参加人数	計画	100 人	100 人	年度	平成25年度			
	幼稚園・保育所・小学校の教職員向けの公開講座を開催し、障害のある子どもの小学校へのスムーズな移行を目指します。(教職員対象者数:200人)	実績	136 人		内容	100人			
	達成度	136.0 %	%						
コスト	事業費	3,203 千円	4,149 千円						
	うち一般財源	3,203 千円	4,149 千円						

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 22年度は理解啓発資料を4種類刊行し、公開講座では、136人が参加しました。

【事業の再検証】				
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があつたのか。	3	保護者や市民等の特別支援教育への関心は高く、ニーズに対応できる内容のリーフレット等の刊行を行いました。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4:高い 3:やや高い	3	内容を精査しながら、保護者のニーズに対応できる発刊物の作成に努めており、費用対効果は高いと思います。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2:やや低い 1:低い	3	障害のある子どもたちや特別支援教育について、学校・園や市民へ理解を深めてもらうためには、今後も保護者や市民、関係機関等に積極的に啓発を行う必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。		3	現在のところ他の実施主体は考えられず、実施主体は市が適当だと考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ア	ホームページで刊行物の閲覧ができるように工夫するなど、内容を充実させる必要があります。今後も内容を精査し積極的に市民への理解・啓発を行う必要があります。	

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	今後も内容を精査し積極的に市民への理解・啓発を行います。	前年度に評価した今後の方向性